

有料職業紹介事業 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務手数料	670円 手数料負担者は求人者とする
＜職業紹介サービス＞ 求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス	成功報酬 ■期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% とする。 ■期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% とする。 手数料負担者は 求人者(求人企業) とする。 □紹介手数料の返戻金制度について ご紹介した求職者が入職日から3カ月以内に求職者の責により解雇されるに至った場合、または求職者の自己都合によって退職した場合は、お支払いいただいた紹介手数料を一定料率で返金する制度を設けております。 ●入社日から起算して1カ月以内：上記成功報酬に80%相当額 ●入社日から起算して1カ月を超え3カ月以内：上記成功報酬の50%相当額 ●入社日から起算して3カ月を超え6カ月以内：上記成功報酬の10%相当額 ●入社日から起算して6カ月以上：返戻金なし
その他	求職者からは一切の手数を徴収しません。 本手数料表に定めのない事項については、求人者と協議のうえ決定します。 本手数料表は、職業安定法第32条の3および関係指針に基づき掲示するものです。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 28-ユ-040020

事業所名称 株式会社パーソンコーポレーション

事業所/所在地 兵庫県西宮市今在家町1-8

ケープヒルズ阪神西宮502号室